許　可　申　請　書

令和　　年　　月　　日

青森県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　申請者　郵便番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　（法人にあっては、主たる事務所の

　　　所在地、名称及び代表者の氏名）

　別紙のとおり河川法第２４条及び第２６条第１項の許可を申請します。

備考

　１　申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

　２　第３９条の規定により許可の申請を同時に行うときは、「第　　条」の箇所に根拠条文をすべて記載すること。

（工作物の新築、改築、除却）

１　河川の名称

２　目的

３　場所

　　（左岸）

　　（右岸）

４　工作物の名称又は種類

５　工作物の構造又は能力

６　工事の実施方法

７　工期

８　占用面積

９　占用の期間

備考

１　「（工作物の新築、改築、除却）」の箇所には、該当するものを記載すること。

２　河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地における工作物の新築、改築又は除却にあっては、「占用面積」及び「占用の期間」については、記載しないこと。

３　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| チ ェ ッ ク リ ス ト | | | | |
| （河川法第２４条及び第２６条の許可申請に係る事務的審査表） | | | | |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  | １／４ |  |
| 【申請書】 |  |  |  |  |
| 項目 | 留意事項 | 申請者確認 | 地域整備部 確認 | 河川砂防課 確認 |
| 申請年月日 | 申請書を提出するときの年月日が記載されているか。 | 申請時に記入 |  |  |
| あて名 | 青森県知事となっているか。 |  |  |  |
| 申請者 | （住所）公共団体又は法人等についても番地まで記載されているか。 |  |  |  |
| （氏名）公共団体又は法人である場合、その名称及び代表者の氏名が記載されているか。 |  |  |  |
| （氏名）何某ほか何名で共同申請する場合、何某ほか○名代表何某と記載し、委任状が添付されているか。 |  |  |  |
| 申請条文 | 複数の許可の同時申請の場合、根拠条文がすべて記載されているか。 |  |  |  |
| その他 | 河川法第９５条による協議の場合、「別紙のとおり河川法第○条及び第○条に関し、同法第９５条の規定に基づき協議する。」と記載されているか。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 河川法第24条：土地の占用の許可   　河川区域内の土地（河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地を除く。以下次条において同じ。）を占用しようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、河川管理者の許可を受けなければならない。 | | | | |
| 河川法第26条：工作物の新築等の許可 　河川区域内の土地において工作物を新築し、改築し、又は除却しようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、河川管理者の許可を受けなければならない。河川の河口附近の海面において河川の流水を貯留し、又は停滞させるための工作物を新築し、改築し、又は除却しようとする者も、同様とする。 | | | | |
| 河川法第95条：河川の使用等に関する国の特例  　国が行う事業についての第20条、第23条から第27条まで、第30条第2項、第34条第1項、第47条第1項、第53条の2第1項、第55条第1項、第57条第1項、第58条の4第1項及び第58条の6第1項の規定の適用については、国と河川管理者との協議が成立することをもつて、これらの規定による許可又は承認があつたものとみなす。 | | | | |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  | ２／４ |  |
| 【別紙】 |  |  |  |  |
| 項目 | 留意事項 | 申請者確認 | 地域整備部 確認 | 河川砂防課 確認 |
| 河川の名称 | ○級河川　○○川水系　○○川と記載されているか。 |  |  |  |
| 目的 | 「～設置のため」と具体的に記載されているか。 |  |  |  |
| 場所 | 添付されている公図と対応しているか。 |  |  |  |
| 「○○番地先」まで明記されているか。 |  |  |  |
| 工作物が左右岸にまたがる場合、左岸・右岸に分けて記載されているか。 |  |  |  |
| 当該工作物の敷地が複数の字、又は地番に渡る場合、そのすべてが記載されているか。 |  |  |  |
| 工作物が河川保全区域にもまたがる場合、河川区域内と河川保全区域内とに分けて記載されているか。 |  |  |  |
| 工作物の名称 又は種類 | 主要な工作物の名称又は種類が記載されているか。 |  |  |  |
| 工作物の構造 又は能力 | 主要な工作物ごとに構造又は能力が記載されているか。 |  |  |  |
| 構造又は能力が添付図面と対応しているか。 |  |  |  |
| 工事の実施方法 | 治水上の措置、仮設物の設置、施行の順序等が工事行程表と関連づけて具体的に記載されているか。 |  |  |  |
| 工期 | 工事行程表と対応しているか。 |  |  |  |
| 占用面積 | 占用面積計算書、丈量図と対応し、少数点以下第２位まで記載されているか（河川管理者以外の者が権限を有する土地における工作物の新築等にあっては記載の必要はなし。その場合は第２６条のみの申請。） |  |  |  |
| 変更許可の申請 | 既に許可を受けている事項の変更申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については変更前のものが朱書きで併記されているか。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  | ３／４ |  |
| 【添付図書】 |  |  |  |  |
| 項目 | 留意事項 | 申請者確認 | 地域整備部 確認 | 河川砂防課 確認 |
| 事業計画概要書 | 工作物の新築等に係る事業計画の概要（目的、必要性、既に許可を受けているものとの関連を含む。）が具体的に記載されているか。 |  |  |  |
| 位置図 | 申請箇所を○印で表示して「申請箇所」と朱書きされているか。 |  |  |  |
| 実測平面図 | 申請箇所及び当該工作物の設置によって河川に影響があると判断される区域が含まれているか。 |  |  |  |
| 堤防、護岸、流水の方向、道路等が図示され、申請に係る工作物の平面的な外形等が明示され、かつ、薄赤色で着色されているか。 |  |  |  |
| 河川改修計画がある場合、その法線が図示されているか。 |  |  |  |
| 一時占用がある場合、その範囲が黄色で着色されているか。 |  |  |  |
| 河川区域、河川保全区域、官民境界線が朱書きされているか。 |  |  |  |
| 工作物の設計図 | 縦横断図、構造図等が添付されているか。 |  |  |  |
| 横断図に計画高水位が明示されているか。 |  |  |  |
| 横断図に河川区域、河川保全区域、官民境界が朱書きされているか。 |  |  |  |
| 工事の実施方法を記載した図書 | 治水上の措置、仮設物の設置、施行の順序等が工事行程表と関連づけて具体的に記載されているか。 |  |  |  |
| 無理のない工期による工事工程表が添付されているか。 |  |  |  |
| 占用面積計算書及び丈量図面 | 丈量図に河川区域、河川保全区域、官民境界線が朱書きされているか。 |  |  |  |
| 永久占用の範囲は薄赤色で、一時占用の範囲は黄色で着色されているか。（河川管理者以外の者が権限を有する土地については着色の必要なし。） |  |  |  |
| 丈量図に占用面積計算書が記載されているか。 |  |  |  |
| 丈量図と占用面積の範囲が実測平面図の工作物の範囲と対応しているか。 |  |  |  |
| 求積の根拠となる数値が実測平面図又は構造図で確認できるか。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  | ４／４ |  |
| 【添付図書】 |  |  |  |  |
| 項目 | 留意事項 | 申請者確認 | 地域整備部 確認 | 河川砂防課 確認 |
| 占用面積計算書及び丈量図 | 三斜法により求積され、倍面積では小数点以下を切捨てず合計し、２で除した段階で小数点以下第３位以下を切捨て、小数点第２位としているか。 |  |  |  |
| 面積計算に誤りはないか。 |  |  |  |
| 公図の写し | 河川区域、河川保全区域、官民境界線が朱書きされているか。 |  |  |  |
| 永久占用の範囲は薄赤色で、一時占用の範囲は黄色で着色されているか。 |  |  |  |
| 地番が付されている土地については、所有者を確認し、地番の隣に所有者名を記入すること。 |  |  |  |
| 公図の謄写年月日及び謄写した者の氏名が明示されているか。 |  |  |  |
| その他の権原 | 河川管理者以外の者が権原を有する土地に工作物の新築等を行う場合にあっては、申請者が権原を有する書面又は権原を取得する見込みが十分であることを示す書面、同意書又は契約書が添付されているか。 |  |  |  |
| 工作物の管理 | 工作物の設置者と管理者（使用者）が異なる場合は、その管理関係を明らかにした書面が添付されているか。 |  |  |  |
| 変更申請の場合 | 既許可書の写しが添付されているか。 |  |  |  |
| 変更の趣旨又は理由等を記載した書面が添付されているか。 |  |  |  |
| 図面全般 | 丈量図その他の図面において記入されている数字（寸法）に誤りはないか。 |  |  |  |
| 図面に整理番号が付され、添付図面の一覧表が添付されているか。 |  |  |  |
| 減免申請書 | 減免を申請する場合、減免申請書が添付されているか。 |  |  |  |
| 写真 | 現地の状況が判る写真で、申請箇所が朱書きされているか。 |  |  |  |